

本郷市有地無償譲渡にかかる募集要項（抽選）

I 本郷市有地 概要

所在地 兵庫県丹波篠山市本郷

譲渡対象土地		無償譲渡
本郷字カノ坪1385番5	140.04㎡	
本郷字カノ坪1385番6	21.11㎡	
本郷字カノ坪1386番2	0.26㎡	
本郷字カノ坪1388番1	317.93㎡	
計	479.34㎡	

- 都市計画区域外
- 建ぺい率 60%
- 容積率 200%
- 上下水道宅内引き込みあり
- 契約保証金 10万円（※所有権移転完了後に返金します。）
- その他：以前は市所有の医師住宅跡地
心理的瑕疵あり（詳細はお問い合わせください）

II 譲渡条件

1. 子育て世帯

同居者に中学校を卒業するまでの子どもがいる世帯又は夫婦の合計年齢が80歳未満の世帯（婚約中の方を含みます。）

2. 住宅の建設及び使用目的

契約締結日から3年以内に自ら居住するための一戸建て専用住宅の建設を完了し、居住していただきます。

3. 土地の貸付期間の設定

契約締結日から、住宅の建設が完了し、建物の登記日から2年が経過するまでは、無償貸付期間とします。

4. 宅地の引渡し及び時期

建物の登記日から2年経過後に土地を引き渡します。所有権の移転時まで、当該土地について使用を認めるものとします。

5. 契約保証金

契約締結時に10万円の契約保証金を納入していただきます。契約保証金については、所有権の移転完了後に返金します。なお、契約条項に違反したときは、契約保証金を没収します。

6. 所有権の登記等

建物の登記日から2年経過後に、市が嘱託により所有権移転登記を行います。登記に必要な費用は譲渡を受けた者の負担となります。

7. 公租公課

所有権移転後の公租公課（税金）は、所有権移転日以後、譲渡を受けた者の負担となります。

Ⅲ 申し込み資格

次の条件をすべて備えている方に限ります。

1. 同居者に中学校を卒業するまでの子どもがいる世帯又は夫婦の合計年齢が80歳未満の世帯（婚約中の方を含みます。）
2. 契約締結日から3年以内に、自ら居住する住宅を建築できる方。
3. 募集期間の最終日現在、申込者が成年であること。（すでに婚姻関係にある未成年は成年とみなします。）
4. 暴力団等、反社会的な組織に加入していない方。
5. 市税等を滞納していない方。

Ⅳ お申し込み方法

「抽選参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、必要書類を揃えて下記の書類提出期間中に持参又は郵送により提出してください。なお、郵送の場合は必ず簡易書留で郵送してください。

1. 募集期間 令和2年4月20日（月）～令和2年7月17日（金）
2. 申込受付期間 令和2年4月20日（月）～令和2年7月17日（金）午前9時～午後5時
※平日のみ受付を行います。
3. 提出場所 丹波篠山市役所本庁舎3階 行政経営部管財契約課（持参又は郵送）
4. 郵送先 〒669-2397 丹波篠山市北新町4-1 丹波篠山市行政経営部管財契約課 宛
5. 提出書類

【共通】

- ①抽選参加申込書（申込者の実印押印） 別紙1
- ②誓約書 別紙2
- ③住民票（続柄記載のもの）
同居予定者の「世帯全員の住民票」（婚約中の方は双方の住民票）
- ④印鑑登録証明書

【婚約中の方】

- ⑤婚約証明書 別紙3

Ⅴ お申し込みにあたっての注意

1. 申込書に記入する氏名は、戸籍などに記載されている正しい氏名をお書きください。
 2. 申込書に記入する現住所は、住民登録等の住所をお書きください。
 3. 申込書には黒色または青色のボールペンで正確に記入してください。
 4. 抽選により譲受人を決定します。
- ※ 次の場合は、その申し込みを全部無効としますので当選されたときも無効となります。
- (1) 申し込み資格がないとき。
 - (2) 申込書に虚偽の記入があったとき

Ⅵ 抽選

1. 書類の配布

Ⅳに記載の書類を提出していただき、抽選参加資格確認後、抽選に必要な書類を配布します。

(郵送で申し込まれた方には書類を郵送します。)

- ①抽選参加資格証 別紙4
- ②委任状 別紙5
- ③確認書 別紙6

2. 譲受人の決定方法

申込者が2名以上の場合、公開抽選により当選者1名及び補欠者1名を決定します。なお、当選者が譲渡契約を締結したとき、補欠者の資格は消滅します。

3. 抽選会

抽選日時 令和2年7月22日(水)午後2時 ※時間に遅れた場合は失格とします。

抽選場所 丹波篠山市役所本庁舎4階401会議室

- 持参していただくもの
- ①抽選参加資格証
 - ②委任状(代理人の場合)
 - ③申込者の印鑑登録証明書(代理人の場合)
 - ④確認書(郵送で申し込まれた方は持参)

手続きの流れ

① 抽選参加申込書等の提出
令和2年4月20日（月）
～令和2年7月17日（金）
※持参又は郵送

② 抽選
令和2年7月22日（水）
午後2時
丹波篠山市役所
本庁舎4階401会議室

③ 譲渡契約の締結・
契約保証金納入
※印紙代は譲受人負担

④ 住宅の建設・入居
※契約の締結日から3年以内に工
事を完成させ、居住する

⑤ 登記と引渡し・
契約保証金返還
建物の登記日から2年経過後、市
が所有権移転登記を行う
※登録免許税は譲受人負担